

# 令和5年度福島県農業総合センター長期就農研修募集要領

福島県農業総合センター

## 1 目的

県内で農業経営を志す者が、円滑に就農できるよう、就農前に栽培、飼養技術、農業機械の操作方法等の実践的な研修や、農業経営の手法等を身につける研修の受講者を募集します。

## 2 受講対象者

- (1) 福島県内で農業により生計を立てることを目標とし、就農前に農業の知識及び技術の習得を目指す者で、申込時の年齢が60歳未満の者。
- (2) その他農業総合センター所長が認める者。

## 3 募集人員

- (1) 果樹研究所研修生：7名程度
- (2) 農業短期大学校研修生：9名

## 4 研修期間

令和5年4月上旬～令和6年3月上旬（予定）

## 5 研修科目等

研修科目は、施設野菜、露地野菜、果樹、花き、水稻・畑作物、畜産、有機栽培の中から選んでください。

## 6 研修実施部所

受講する科目により農業短期大学校、農業総合センター本部、果樹研究所、畜産研究所、会津地域研究所及び浜地域研究所で実施します。

## 7 経費

受講料は無料ですが、研修科目によっては実習に使用する肥料、農薬、資材等の消耗資材に係る費用は受講者の負担となる場合があります。

また、研修期間中は、傷害保険及び賠償責任保険に必ず加入してください。

## 8 応募方法

受講願書（様式1、2）に履歴書を添付して最寄りの農林事務所農業振興普及部・農業普及所、又は農業短期大学校研修部に提出してください。

なお、受講を希望する場合は、受講願書の提出前に本校研修部又は最寄りの農林事務所農業振興普及部、農業普及所に必ず相談してください。

## 9 募集期間

令和5年1月4日（水）から令和5年1月27日（金）まで

10 選考方法及び選考結果の通知

受講願書及び面接審査で選考します。

(1) 面接審査日時及び場所

ア 研修場所が果樹研究所の場合

日時：令和5年2月上旬（予定）

場所：農業総合センター果樹研究所 大会議室

イ 研修場所が農業短期大学校等果樹研究所以外の場合

日時：令和5年2月上旬（予定）

場所：農業総合センター農業短期大学校 会議室

(2) 選考結果

令和5年3月上旬までに書面で本人に通知します。

11 就農支援制度について

要件を満たす場合には、就農準備資金への申請が可能です。

12 問い合わせ先

福島県農業総合センター農業短期大学校 研修部

〒969-0292 福島県西白河郡矢吹町一本木 446 番地 1

電話 0248-42-4114（直通） 0248-42-4111（代表）

FAX 0248-44-4553

E-mail nougyou.noutan@pref.fukushima.lg.jp

(様式1)

## 受講願書

令和 年 月 日

福島県農業総合センター所長 様

(受講者名)

福島県農業総合センター長期就農研修実施要領を承知のうえ、下記により研修を受講したいので、関係書類を添えて出願します。

### 記

#### 1 受講者氏名等

ふりがな

氏名:

郵便番号:

現住所:

連絡先: (携帯: )

(電話: )

生年月日: (和暦) 年 月 日

#### 2 研修科目及び研修内容

(1) 研修科目

(2) 研修内容

#### 3 希望研修先

(農業総合センター農業短期大学校、本部、果樹研究所、畜産研究所、会津地域研究所、浜地域研究所)

(様式2)

## 長期就農研修 受講調書

ふりがな  
氏名

### 1 就農時期 (予定)

時期	令和 年 月 就農 (予定)
場所	市・町・村
形態	独立自営就農 ・ 親元就農 ・ 雇用就農 (該当する方を○で囲んでください)

### 2 導入作物等 (予定)

(1) 就農に当たって予定している作物・作型等

作物名	作 型

(2) 労働力 (本人以外の農業従事者) \_\_\_\_\_ 人

(3) 営農資金 (就農のために準備している金額) \_\_\_\_\_ 円

### 3 経 歴

(1) 農業関連の教育の有無

農業関連の教育を受けたことがあれば記載してください。

有・無 (有りの場合具体的に: \_\_\_\_\_ )

(2) 農業関連の職歴

農業関連産業 (農業機械・農薬・肥料、種苗、農産物の流通・加工など) に勤務した経験があれば、職種と年数を記載してください。

( \_\_\_\_\_ 年)

